製品安全データシート

改訂日：2007年9月20日

1. 製品及び会社情報

製品名	エチルアミン(70%水溶液)
会社名	米山薬品工業株式会社
住所	大阪市中央区道修町２丁目３番１１号
担当部門	品質管理課
電話番号	(06)6393-4001
FAX番号	(06)6396-7714
緊急連絡先	米山薬品工業（株）三国工場
整理番号	AD0078

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体： 区分1
健康に対する有害性	急性毒性（経口）： 区分4 急性毒性（経皮）： 区分3 皮膚腐食性・刺激性： 区分1 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性： 区分1 特定標的臓器・全身毒性： 区分3（気道刺激性）（単回ばく露） 特定標的臓器・全身毒性： 区分1(呼吸器系)（反復ばく露） 区分2（腎臓）
環境に対する有害性	水生環境急性有害性： 区分3

＊記載のないものは「分類対象外」,「分類できない」または「区分外」。

ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語	危険
危険有害性情報	極めて引火性の高い液体および蒸気 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 重篤な眼の損傷 飲み込むと有害（経口） 皮膚に接触すると有毒（経皮） 呼吸器への刺激のおそれ(気道刺激性) 長期又は反復暴露による臓器の障害(呼吸器系) 長期又は反復暴露による臓器の障害のおそれ(腎臓) 水生生物に有害
注意書き	【安全対策】 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこ 使用前に取扱説明書を入手すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。 個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けるこ 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 容器を密閉しておくこと。 環境への放出を避けること 【救急処置】

火災の場合には適切な消火方法をとること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理して吐かせないこと。
眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
皮膚（又は毛髪）に付着した場合：直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。
ばく露又はその懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合：直ちに医師の診断、手当てを受けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
【保管】
容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成､成分情報

単一製品･混合物の区別	単一製品
化学名	エチルアミン
別名	アミノエタン
危険有害成分	エチルアミン
成分及び含有量	70.0～72.0%
化学式又は構造式	◇分子式…C２H７N ◇示性式…C２H５NH２
官報公示整理番号	◇化審法…（２）－１３０ ◇安衛法…公表
CAS No.	７５－０４－７ ◇TSCA…有り ◇EINECS…２００８３４７

4. 応急措置

眼に入った場合	１．先ず数分間、多量の水で洗い流す（できればコンタクトレンズをはずす）。 ２．医師に連れて行く。
皮膚に付着した場合	１．凍傷時：多量の水で洗い流し、衣服は脱がせない。 ２．医師に連絡。

5. 火災時の措置

消火要領	１．火災時：圧力容器に水を噴霧して冷却する。
消防活動装備	１．防護衣。 ２．空気呼吸器。 ３．循環式酸素呼吸器。 ４．ゴム長靴。 ５．防火服。
消火剤	１．供給源を遮断する。 ２．それが不可能でかつ周辺に危険を及ぼさなければ、燃え尽きるにまかせる。 ３．その他の場合は粉末消火薬剤、二酸化炭素を用いて消火。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	風下の人を非難させ、漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項	濃厚な廃液が河川等に排出されないように注意する。
除去方法	１．危険区域から立ち退き、専門家に相談。 ２．液体に向けて水を噴射してはならない。 ３．細かい水を噴霧して蒸気を除去。 ４．特別個人用保護具：自給式呼吸器を含む完全保護衣。

7. 取扱い及び保管上の注意

注意事項	眼および呼吸器系を刺激する。
安全取扱い注意事項	子供の手の届かない場所に保管する。発火源から離して保管する一禁煙。眼に入った時は、直ちに多量の水で洗い流し医師の診察を受ける。排水路に流してはならない。
安全な容器包装材料	ガラス。
取扱い	１．裸火禁止、火花禁止、禁煙。 ２．密閉、換気。 ３．防爆型の電気装置と照明を使用。 ４．作業環境管理を厳密に。
保管	１．冷所。 ２．床面に沿って換気。 ３．特別な断熱圧力容器。

8. 暴露防止及び保護措置

安全管理上の留意事項	１．防災活動に無関係なすべての人々を風上側に遠ざける。 ２．下水溝または船の排水管に入った放置物により、腐食性の混合物が生じ、爆発危険が生じることに注意する。専門家を呼ぶ。 ３．水路では航行を遮断する。 ４．陸上では危険地域を遮断する。 ５．安全地帯を大きくとる。 ６．住居地域および工業地域の居住者に警告する。 ７．場合によっては危険地域から避難する。
許容濃度	ACGIH（２００３年） TLV－TWA　５ppm（皮） ９．２mg／m３（皮） TLV－STEL　１５ppm（皮） ２７．６mg／m３（皮） 日本産業衛生学会勧告値（２００３年）　１０ppm １８mg／m３ OSHA PEL TWA　１０ppm MSHA TWA　１０ppm １８mg／m３
設備対策	
安全管理･ガスの検知	１．測定器 ２．検知管
貯蔵上の注意	１．冷所。 ２．床面に沿って換気。 ３．特別な断熱圧力容器。
保護具	１．換気。 ２．局所排気または呼吸用保護具。 ３．保温用手袋。 ４．保護衣。 ５．顔面シールドまたは呼吸用保護具と眼用保護具の併用。

9. 物理的及び化学的性質

外観等	アンモニア臭を有する無色の液体。
pH	該当情報なし。
密度(比重または嵩比重)	０．７８～０．８１（２０／２０℃）（７０％水溶液）

溶解性	水とよく混合する。
沸点	３８℃（１０１．１kPa）
融点	－６０℃
引火点	－１９℃
発火点	３８５℃
爆発限界	３．５～１４．０％

10. 安定性及び反応性

危険有害な分解生成物	該当情報なし。
加熱･燃焼	危険性有 １．加熱すると分解し、可燃性で有毒なガスを生成。
水との接触	危険性有 １．水溶液は強塩基で、酸と激しく反応し、金属に対して腐食性がある。 ２．いろいろな非鉄金属およびプラスチックを侵す。
空気との接触	危険性有 １．気体は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがある。遠距離引火の可能性がある。
混触等	危険性有 １．エチルアミンは数種の作業用物質（この場合、包装材料も含め）に腐食作用を及ぼす。それら物質を挙げると、次の通りである。空気乾燥したラッカー塗装、焼き付けラッカー塗装、合成物質（たとえば、ポリイソブチレン、ポリ塩化ビニル（PVC）、シリコン）、アルミニウムおよび種々の非鉄金属（たとえば、鉛、銅、亜鉛、スズとそれらの合金類）。 ２．鉄および鋼はこれに対して腐食作用を受けない。

11. 有害性情報

皮膚に触れた場合	１．発赤、痛み、重度の皮膚熱傷。液体に触れた場合：凍傷。
眼に入った場合	１．発赤、痛み、重度の熱傷。液体に触れた場合：凍傷。
吸入した場合	１．咽頭痛、咳、息切れ、息苦しさ。
刺激性	ラビット　５００mg／２４H；MILD（皮膚） ラビット　５mg；SEVERE（眼） ラビット　５０ppm／１０－D－I；SEVERE（眼） ラビット　２５０μg／２４H；SEVERE（眼）
急性毒性	（RTECS）
吸入毒性	ラットLC５０：５，５４０ppm／１H
経口毒性	ラットLD５０：４００mg／kg
経皮毒性	ラビットLD５０：３９０μｌ／kg

12. 環境影響情報

分解性	５９％（by BOD） 微生物等による分解性が良好と判断される物質。（化審法既存点検）

13. 廃棄上の注意

１．アフタバーナーおよびスクラバー付きのインシナレーター（灰化炉）の中で焼却。燃え易いので十分注意しながら点火すること。

14. 輸送上の注意

容器の破損、漏れが無いことを確かめ、衝撃・転倒・落下・破損のないように積み込み、荷くずれ防止を確実に行う。

国連番号／国連分類	UN１０３６（エチルアミン）クラス２．１

15. 適用法令

化学物質管理促進法(PRTR法)	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
消防法	第２条危険物第４類特殊引火物（５０ｌ）（７０%のもの）
バーゼル法	第２条特定有害廃棄物等(０．１重量%を超えるもの)
労働安全衛生法	施行令別表第１危険物（可燃性のガス（無水物）、引火性の物（７０%、６２%の物））
	施行令第１８条の２〔名称等を通知すべき有害物（ＭＳＤＳ対象物質）〕
外為法	輸出令別表第２の３５の２項（０．１重量%を超える廃棄物）
海洋汚染防止法	施行令別表第１有害液体物質（C類）（エチルアミン及びその溶液）
船舶安全法	危規則第３条危険物等級３引火性液体類（正３副８容器等級２）
航空法	施行規則第１９４条危険物引火性液体（GQ等級２）
港則法	施行規則第１２条危険物（引火性液体類）

16. その他の情報

引用文献	化学品安全管理データブック(化学工業日報社)

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報　データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。